旭区役所からのお知らせ

子育て情報は4ページをご覧ください➡

後期高齢者医療制度の資格確認書と保険料決定通知書を送付します

後期高齢者医療制度の被保険者の方全員に**資格確認書（水色）**を7月中旬までに送付します。

現在の資格確認書（桃色）は**8月1日から使えなくなります**のでご注意ください。

資格確認書（水色）の配達時に不在の時は、郵便局に保管されお知らせが投函されます。7月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お問い合わせください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中旬に送付します。7月中に届かない場合はお問い合わせください。

問合せ 区役所 窓口サービス課（1階8番）
☎06-6957-9956

空家相談員による個別相談会を実施します

無料　申込不要　秘密厳守

空家の管理や活用、相続の方法など、空家に関する相談を個別にお受けします。空家でお悩みの方は、ぜひこの機会にご相談ください。

日時 **7月10日（金） 15:00～17:00**
場所 区役所1階 まちづくりサロン
問合せ 区役所 防災安全課（1階2番）
☎06-6957-9192

人権擁護委員による特設人権相談所を開設します

無料　秘密厳守

お気軽にご相談ください。無料・秘密厳守です。

日時 **7月24日（金） 13:30～16:00**
場所 社会福祉法人 豊里学園（児童福祉施設）
大阪市旭区太子橋1-16-24
問合せ 大阪第一人権擁護委員協議会
☎06-6942-1196

ハローワーク梅田「人材確保対策コーナー」のご案内

無料

介護・看護・保育の仕事をお探しの方の相談窓口です。「興味はあるけど、よく分からない」そんな“はじめて”を応援しています。仕事のこと・資格のことなど、一から相談できる専門窓口です。もちろん、経験者の方やブランクがある方、資格はあるが未経験の方の相談も行っています。お気軽に人材確保対策コーナーにお越しください。

時間 **月～金 8:30～17:15**
場所 ハローワーク梅田 ⑧番窓口
人材確保対策コーナー
大阪市北区梅田1-2-2（大阪駅前第2ビル16F）
対象 介護・看護・保育の仕事に興味・関心がある方
※ご利用には求職登録が必要です
問合せ ハローワーク梅田 ⑧番窓口
人材確保対策コーナー
☎06-6344-8609
（部門コード:44＃）
▲詳しくはこちら

国民健康保険資格情報のお知らせを送付します

大阪市国民健康保険に加入中のマイナ保険証をお持ちの方のうち、資格情報のお知らせをまだお持ちでない方に7月下旬までに資格情報のお知らせを送付します。（70歳以上の方は、当該資格情報のお知らせに8月以降の負担割合を記載しています）

資格情報のお知らせはマイナ保険証をお持ちの方がご自身の情報を簡易に把握できるように送付しますので、**大切に保管してください**。

7月中に届かない場合は、お問い合わせください。

問合せ 区役所 窓口サービス課（1階8番）
☎06-6957-9956

7月は「少年被害・非行防止強調月間」です

青少年の被害・非行防止、ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用にかかる子どもの犯罪被害防止の取組みを推進します。

問合せ 区役所 地域課（1階1番） ☎06-6957-9734

介護保険料決定通知書の送付について

65歳以上の方（介護保険の第1号被保険者）で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

問合せ 区役所 福祉課（2階29番）
☎06-6957-9859

70歳から74歳の方の自己負担割合について

大阪市国民健康保険に加入中の70歳から74歳の方について、所得等※に応じて医療機関等での受診時における自己負担割合（2割または3割）が決定されます。資格確認書をお持ちの方に、7月下旬までに自己負担割合を表示した、新しい「大阪府国民健康保険高齢受給者証」を交付します。医療機関で診療を受けられる際は、資格確認書をあわせて窓口で提示してください。

また、マイナ保険証をお持ちの方には、自己負担割合を記載した「資格情報のお知らせ」を送付します。

なお、オンライン資格確認等システムを導入している医療機関等では、マイナ保険証で受診することにより医療機関等で負担割合が確認できます。

現在のものは8月から使用できなくなります。7月中に届かない場合は、お問い合わせください。

※前年中（1月から7月までは、前々年中）の所得・収入で判定します。

問合せ 区役所 窓口サービス課（1階8番）
☎06-6957-9956

介護保険負担割合証の送付について

要介護・要支援認定を受けている方及び総合事業の事業対象者の方全員に、令和7年8月から令和8年7月に介護サービス等を利用した際の自己負担割合（1割から3割）を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提示をお願いします。

問合せ 区役所 福祉課（2階29番）
☎06-6957-9859

「いつでも、どこからでも、簡単、便利な区役所」をめざして受電自動応答システムを導入しています

住民異動（転入届・転出届・区間異動届・転居届）に関する電話での定型的なご質問に対して、自動音声が24時間365日応答して手続き方法や必要な持ち物等をご案内する受電自動応答システムを導入※しています。

職員を介さず24時間365日対応を行うことで、市民サービスの向上を図ります。※旭区と住吉区における試験導入

専用回線 ☎050-1793-2500（24時間365日応答）

問合せ 区役所 窓口サービス課（1階11番） ☎06-6957-9963

市民税・府民税に関する税務調査を実施します

昨年度にお勤め先からの給与支払報告書や所得税の確定申告書の提出があった方で、今年度の申告等がない方などを対象に、市民税・府民税の申告書をお送りしますので、**申告が必要な場合は指定の期日までにご提出ください**。

また、申告等の内容や収入・所得の状況、事務所等の開設状況などについて、市税事務所から文書や電話または訪問（徴税吏員証を携帯）による税務調査を実施しますのでご協力をお願いします。

問合せ 京橋市税事務所 個人市民税担当
☎06-4801-2953
FAX 06-4801-2871
▲詳しくはこちら

固定資産税・都市計画税（第2期）の納期限は、7月31日（金）です

市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆様のために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。

問合せ **固定資産税・都市計画税（土地・家屋）について**
京橋市税事務所 固定資産税グループ
☎06-4801-2957（土地）、06-4801-2958（家屋）
FAX 06-4801-2873
固定資産税（償却資産）について
船場法人市税事務所
固定資産税グループ
☎06-4705-2941（償却資産）
FAX 06-4705-2905
▲詳しくはこちら

旭税務署からのお知らせ

7月10日（金）から、申告書の入力事務等を「城東業務センター」で行います。

申告書・申請書等を書面で提出される場合は、処理に時間を要するため、「城東業務センター」への郵送にご協力をお願いします。なお、この機会に、e-Taxの利用もぜひご検討ください。

※「城東業務センター」の郵送先住所等の詳細は、令和8年7月1日以降、国税庁ホームページに掲載予定です

その他の窓口業務（納税証明書の交付、面接相談[電話での事前予約が必要]等）は、従来どおり税務署で行います。なお、**7月6日（月）から**旭税務署の総合窓口は、1階から4階へ移ります。

国税庁
e-Taxキャラクター
「イータ君」

問合せ 旭税務署 ☎06-6952-3201（代表）
国税庁ホームページ（センター化について）▶